

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2024年11月5日提出
【計算期間】	第2期中(自 2024年2月7日至 2024年8月6日)
【ファンド名】	グローバル資産分散投資ファンド Aコース（安定） グローバル資産分散投資ファンド Bコース（やや安定） グローバル資産分散投資ファンド Cコース（標準） グローバル資産分散投資ファンド Dコース（やや積極） グローバル資産分散投資ファンド Eコース（積極）
【発行者名】	S B I 岡三アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 塩川 克史
【本店の所在の場所】	東京都中央区京橋二丁目 2 番 1 号
【事務連絡者氏名】	山木 龍太郎
【連絡場所】	東京都中央区京橋二丁目 2 番 1 号
【電話番号】	03-3516-1432
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【ファンドの運用状況】

2024年 8月30日現在の運用状況は、以下の通りです。

投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。また、小数点以下第3位を四捨五入しており、合計と合わない場合があります。

(1)【投資状況】

グローバル資産分散投資ファンド Aコース（安定）

資産の種類	国 / 地域	時価合計（円）	投資比率（％）
国債証券	日本	54,720,192	65.63
投資信託受益証券	アメリカ	18,311,704	21.96
	アイルランド	945,654	1.13
	小計	19,257,358	23.10
親投資信託受益証券	日本	7,905,739	9.48
コール・ローン等、その他の資産（負債控除後）	—	1,493,368	1.79
合計（純資産総額）		83,376,657	100.00

グローバル資産分散投資ファンド Bコース（やや安定）

資産の種類	国 / 地域	時価合計（円）	投資比率（％）
国債証券	日本	57,818,110	48.88
投資信託受益証券	アメリカ	38,009,807	32.14
	アイルランド	2,926,175	2.47
	小計	40,935,982	34.61
親投資信託受益証券	日本	16,836,924	14.23
コール・ローン等、その他の資産（負債控除後）	—	2,689,889	2.27
合計（純資産総額）		118,280,905	100.00

グローバル資産分散投資ファンド Cコース（標準）

資産の種類	国 / 地域	時価合計（円）	投資比率（％）
国債証券	日本	195,928,259	31.00
投資信託受益証券	アメリカ	290,341,710	45.94
	アイルランド	18,413,493	2.91
	小計	308,755,203	48.85
親投資信託受益証券	日本	109,977,137	17.40
コール・ローン等、その他の資産（負債控除後）	—	17,348,628	2.74
合計（純資産総額）		632,009,227	100.00

グローバル資産分散投資ファンド Dコース（やや積極）

資産の種類	国 / 地域	時価合計（円）	投資比率（％）
国債証券	日本	100,672,528	12.17
投資信託受益証券	アメリカ	491,779,347	59.47
	アイルランド	42,358,171	5.12

	小計	534,137,518	64.59
親投資信託受益証券	日本	174,062,339	21.05
コール・ローン等、その他の資産（負債控除後）	—	18,119,187	2.19
合計（純資産総額）		826,991,572	100.00

グローバル資産分散投資ファンド Eコース（積極）

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	アメリカ	499,468,854	71.73
	アイルランド	6,726,634	0.97
	小計	506,195,488	72.70
親投資信託受益証券	日本	169,045,126	24.28
コール・ローン等、その他の資産（負債控除後）	—	21,080,221	3.03
合計（純資産総額）		696,320,835	100.00

（参考）日本インデックスオープン２２５・マザーファンド

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	日本	17,733,200,700	95.94
コール・ローン等、その他の資産（負債控除後）	—	750,574,793	4.06
合計（純資産総額）		18,483,775,493	100.00

（参考）Ｊ－ＲＥＩＴインデックス・マザーファンド

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資証券	日本	5,825,860,450	97.08
コール・ローン等、その他の資産（負債控除後）	—	174,962,228	2.92
合計（純資産総額）		6,000,822,678	100.00

（２）【運用実績】

【純資産の推移】

グローバル資産分散投資ファンド Aコース（安定）

	純資産総額(円)		基準価額（円） （１口当たり）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1期計算期間末（2024年 2月 6日）	71,964,523	71,964,523	1.0542	1.0542
2023年 8月末日	50,562,995	—	1.0409	—
9月末日	49,875,670	—	1.0268	—
10月末日	48,912,357	—	1.0069	—
11月末日	50,486,708	—	1.0393	—
12月末日	75,058,966	—	1.0425	—
2024年 1月末日	71,858,597	—	1.0527	—
2月末日	78,887,329	—	1.0686	—
3月末日	68,259,222	—	1.0767	—
4月末日	67,357,328	—	1.0688	—

5月末日	71,236,696	—	1.0588	—
6月末日	95,961,140	—	1.0717	—
7月末日	83,519,420	—	1.0556	—
8月末日	83,376,657	—	1.0589	—

グローバル資産分散投資ファンド Bコース（やや安定）

	純資産総額(円)		基準価額（円） （1口当たり）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1期計算期間末（2024年 2月 6日）	83,728,590	83,728,590	1.0884	1.0884
2023年 8月末日	72,470,556	—	1.0663	—
9月末日	61,070,498	—	1.0489	—
10月末日	59,922,945	—	1.0261	—
11月末日	65,351,912	—	1.0664	—
12月末日	92,966,996	—	1.0693	—
2024年 1月末日	83,596,098	—	1.0867	—
2月末日	85,414,036	—	1.1106	—
3月末日	89,636,275	—	1.1263	—
4月末日	102,334,172	—	1.1213	—
5月末日	105,743,697	—	1.1150	—
6月末日	115,800,733	—	1.1364	—
7月末日	116,921,852	—	1.1123	—
8月末日	118,280,905	—	1.1116	—

グローバル資産分散投資ファンド Cコース（標準）

	純資産総額(円)		基準価額（円） （1口当たり）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1期計算期間末（2024年 2月 6日）	168,450,934	168,450,934	1.1235	1.1235
2023年 8月末日	85,794,930	—	1.0881	—
9月末日	96,559,244	—	1.0681	—
10月末日	85,945,574	—	1.0443	—
11月末日	96,291,292	—	1.0926	—
12月末日	153,867,801	—	1.0941	—
2024年 1月末日	168,136,323	—	1.1214	—
2月末日	190,427,787	—	1.1522	—
3月末日	199,811,878	—	1.1739	—
4月末日	235,622,587	—	1.1730	—
5月末日	444,541,915	—	1.1724	—
6月末日	481,138,832	—	1.2014	—
7月末日	563,107,127	—	1.1679	—
8月末日	632,009,227	—	1.1591	—

グローバル資産分散投資ファンド Dコース（やや積極）

	純資産総額(円)		基準価額（円） （1口当たり）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1期計算期間末（2024年 2月 6日）	167,851,742	167,851,742	1.1559	1.1559
2023年 8月末日	55,556,977	—	1.1126	—
9月末日	58,727,548	—	1.0880	—
10月末日	63,070,431	—	1.0635	—
11月末日	95,501,480	—	1.1187	—
12月末日	139,161,988	—	1.1194	—
2024年 1月末日	167,593,534	—	1.1541	—
2月末日	173,965,977	—	1.1940	—
3月末日	179,331,346	—	1.2224	—
4月末日	227,991,087	—	1.2278	—
5月末日	311,063,013	—	1.2324	—
6月末日	445,928,630	—	1.2695	—
7月末日	698,654,594	—	1.2238	—
8月末日	826,991,572	—	1.2112	—

グローバル資産分散投資ファンド Eコース（積極）

	純資産総額(円)		基準価額（円） （1口当たり）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1期計算期間末（2024年 2月 6日）	172,281,242	172,281,242	1.1984	1.1984
2023年 8月末日	46,999,349	—	1.1389	—
9月末日	49,953,266	—	1.1106	—
10月末日	50,535,746	—	1.0794	—
11月末日	87,148,439	—	1.1461	—
12月末日	166,501,350	—	1.1502	—
2024年 1月末日	171,877,123	—	1.1956	—
2月末日	181,817,676	—	1.2483	—
3月末日	187,652,741	—	1.2861	—
4月末日	242,522,641	—	1.2910	—
5月末日	472,549,192	—	1.3024	—
6月末日	657,033,167	—	1.3515	—
7月末日	674,184,966	—	1.2967	—
8月末日	696,320,835	—	1.2779	—

【分配の推移】

グローバル資産分散投資ファンド Aコース（安定）

	期間	分配金 （1口当たり）
第1期計算期間	2023年 2月 6日～2024年 2月 6日	0.0000円
第2期中間計算期間	2024年 2月 7日～2024年 8月 6日	—円

グローバル資産分散投資ファンド Bコース（やや安定）

	期間	分配金 （1口当たり）
第1期計算期間	2023年 2月 6日～2024年 2月 6日	0.0000円
第2期中間計算期間	2024年 2月 7日～2024年 8月 6日	—円

グローバル資産分散投資ファンド Cコース（標準）

	期間	分配金 （1口当たり）
第1期計算期間	2023年 2月 6日～2024年 2月 6日	0.0000円
第2期中間計算期間	2024年 2月 7日～2024年 8月 6日	—円

グローバル資産分散投資ファンド Dコース（やや積極）

	期間	分配金 （1口当たり）
第1期計算期間	2023年 2月 6日～2024年 2月 6日	0.0000円
第2期中間計算期間	2024年 2月 7日～2024年 8月 6日	—円

グローバル資産分散投資ファンド Eコース（積極）

	期間	分配金 （1口当たり）
第1期計算期間	2023年 2月 6日～2024年 2月 6日	0.0000円
第2期中間計算期間	2024年 2月 7日～2024年 8月 6日	—円

【収益率の推移】

グローバル資産分散投資ファンド Aコース（安定）

	期間	収益率（％）
第1期計算期間	2023年 2月 6日～2024年 2月 6日	5.4
第2期中間計算期間	2024年 2月 7日～2024年 8月 6日	1.7

（注）収益率は期間騰落率です。小数点以下第2位を四捨五入しております。

グローバル資産分散投資ファンド Bコース（やや安定）

	期間	収益率（％）
第1期計算期間	2023年 2月 6日～2024年 2月 6日	8.8
第2期中間計算期間	2024年 2月 7日～2024年 8月 6日	1.2

（注）収益率は期間騰落率です。小数点以下第2位を四捨五入しております。

グローバル資産分散投資ファンド Cコース（標準）

	期間	収益率（％）
第1期計算期間	2023年 2月 6日～2024年 2月 6日	12.4
第2期中間計算期間	2024年 2月 7日～2024年 8月 6日	1.1

（注）収益率は期間騰落率です。小数点以下第2位を四捨五入しております。

グローバル資産分散投資ファンド Dコース（やや積極）

	期間	収益率（％）
第1期計算期間	2023年 2月 6日～2024年 2月 6日	15.6
第2期中間計算期間	2024年 2月 7日～2024年 8月 6日	0.6

（注）収益率は期間騰落率です。小数点以下第2位を四捨五入しております。

グローバル資産分散投資ファンド Eコース（積極）

	期間	収益率（％）
第1期計算期間	2023年 2月 6日～2024年 2月 6日	19.8
第2期中間計算期間	2024年 2月 7日～2024年 8月 6日	0.6

（注）収益率は期間騰落率です。小数点以下第2位を四捨五入しております。

2【設定及び解約の実績】

グローバル資産分散投資ファンド Aコース（安定）

期間	設定数量（口）	解約数量（口）
第1期計算期間	78,697,090	10,433,915
第2期中間計算期間	33,260,279	22,406,575

グローバル資産分散投資ファンド Bコース（やや安定）

期間	設定数量（口）	解約数量（口）
第1期計算期間	97,112,966	20,186,847
第2期中間計算期間	40,206,342	10,669,127

グローバル資産分散投資ファンド Cコース（標準）

期間	設定数量（口）	解約数量（口）
第1期計算期間	183,717,343	33,778,628
第2期中間計算期間	339,674,573	4,761,464

グローバル資産分散投資ファンド Dコース（やや積極）

期間	設定数量（口）	解約数量（口）
第1期計算期間	178,150,960	32,940,963
第2期中間計算期間	487,681,727	16,382,395

グローバル資産分散投資ファンド Eコース（積極）

期間	設定数量（口）	解約数量（口）
第1期計算期間	173,889,215	30,127,704
第2期中間計算期間	426,559,170	49,181,429

3【ファンドの経理状況】

1. 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条の3及び同規則第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
2. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2期中間計算期間（2024年 2月 7日から2024年 8月 6日まで）の中間財務諸表について、東陽監査法人により中間監査を受けております。

【グローバル資産分散投資ファンド Aコース（安定）】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第1期 (2024年 2月 6日現在)	第2期中間計算期間末 (2024年 8月 6日現在)
資産の部		
流動資産		
預金	7,513	775,737
金銭信託	33,209	327,061
コール・ローン	586,452	1,291,803
国債証券	47,729,610	53,076,989
投資信託受益証券	17,357,156	17,334,192
親投資信託受益証券	6,714,308	6,889,825
未収入金	-	2,888,950
未収配当金	16,122	18,016
未収利息	24,440	56,749
前払費用	4,970	3,090
流動資産合計	72,473,780	82,662,412
資産合計	72,473,780	82,662,412
負債の部		
流動負債		
未払受託者報酬	9,308	12,920
未払委託者報酬	496,260	689,296
その他未払費用	3,689	5,110
流動負債合計	509,257	707,326
負債合計	509,257	707,326
純資産の部		
元本等		
元本	*1 68,263,175	*1 79,116,879
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	-	2,838,207
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	3,701,348	-
（分配準備積立金）	2,191,262	1,627,249
元本等合計	71,964,523	81,955,086
純資産合計	*2 71,964,523	*2 81,955,086
負債純資産合計	72,473,780	82,662,412

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第1期中間計算期間 自 2023年 2月 6日 至 2023年 8月 5日	第2期中間計算期間 自 2024年 2月 7日 至 2024年 8月 6日
営業収益		
受取配当金	126,422	235,284
受取利息	59,169	164,337
有価証券売買等損益	803,719	395,554
為替差損益	761,293	499,009
その他収益	-	69
営業収益合計	1,750,603	494,873
営業費用		
支払利息	126	5
受託者報酬	6,881	12,920
委託者報酬	367,047	689,296
その他費用	26,950	103,753
営業費用合計	401,004	805,974
営業利益又は営業損失（ ）	1,349,599	1,300,847
経常利益又は経常損失（ ）	1,349,599	1,300,847
中間純利益又は中間純損失（ ）	1,349,599	1,300,847
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	-	345,440
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	-	3,701,348
剰余金増加額又は欠損金減少額	424,097	2,029,719
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	424,097	2,029,719
剰余金減少額又は欠損金増加額	-	1,246,573
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	1,246,573
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	1,773,696	2,838,207

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項 目	期 別	第2期中間計算期間 自 2024年 2月 7日 至 2024年 8月 6日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法		親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価に当たっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。 投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価に当たっては、海外取引所における計算時に知りうる直近の日の最終相場で評価しております。 国債証券 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価に当たっては、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、又は価格情報会社の提供する価額で評価しております。ただし、償還日までの残存期間が1年以内の債券について、価格変動性が限定的で、償却原価法による評価が合理的であり、かつ受益者の利益を害しないと委託会社が判断した場合は、償却原価法によって評価しております。
2. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準		信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算 原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
3. 収益及び費用の計上基準		受取配当金 原則として、投資信託の分配落ち日に計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 為替差損益 約定日基準で計上しております。
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項		外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条及び第61条に基づいております。

（中間貸借対照表に関する注記）

第1期 (2024年 2月 6日現在)	第2期中間計算期間末 (2024年 8月 6日現在)
*1. 当該計算期間の末日における受益権の総数 68,263,175口	*1. 当該中間計算期間の末日における受益権の総数 79,116,879口
*2. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たりの純資産額 1.0542円 (10,000口当たりの純資産額 10,542円)	*2. 当該中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たりの純資産額 1.0359円 (10,000口当たりの純資産額 10,359円)

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

第1期中間計算期間 自 2023年 2月 6日 至 2023年 8月 5日	第2期中間計算期間 自 2024年 2月 7日 至 2024年 8月 6日
該当事項はありません。	同左

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価に関する事項

項 目	期 別	第1期 (2024年 2月 6日現在)	第2期中間計算期間末 (2024年 8月 6日現在)
1. 中間貸借対照表額、時価及び差額		貸借対照表上の金融商品は原則として全て時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	中間貸借対照表上の金融商品は原則として全て時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。

期 別	第1期 (2024年 2月 6日現在)	第2期中間計算期間末 (2024年 8月 6日現在)
項 目		
2. 時価の算定方法	時価の算定方法は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。この他、コール・ローン等は短期間で決済され、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格を時価としております。	同左

（重要な後発事象に関する注記）

第2期中間計算期間 自 2024年 2月 7日 至 2024年 8月 6日
該当事項はありません。

（その他の注記）

1. 元本の移動

第1期 (2024年 2月 6日現在)	第2期中間計算期間末 (2024年 8月 6日現在)
投資信託財産に係る元本の状況	投資信託財産に係る元本の状況
設定元本額	期首元本額
40,000,000円	68,263,175円
期中追加設定元本額	期中追加設定元本額
38,697,090円	33,260,279円
期中一部解約元本額	期中一部解約元本額
10,433,915円	22,406,575円

2. 有価証券関係

該当事項はありません。

3. デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

【グローバル資産分散投資ファンド Bコース（やや安定）】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第1期 (2024年 2月 6日現在)	第2期中間計算期間末 (2024年 8月 6日現在)
資産の部		
流動資産		
預金	21,665	1,054,921
金銭信託	56,341	652,170
コール・ローン	994,931	2,575,896
国債証券	41,210,134	55,215,411
投資信託受益証券	30,152,021	36,914,531
親投資信託受益証券	11,902,764	14,749,319
未収入金	-	4,151,570
未収配当金	20,009	28,068
未収利息	23,974	59,458
前払費用	1,435	3,544
流動資産合計	84,383,274	115,404,888
資産合計	84,383,274	115,404,888
負債の部		
流動負債		
未払受託者報酬	11,965	16,689
未払委託者報酬	637,978	890,190
その他未払費用	4,741	6,617
流動負債合計	654,684	913,496
負債合計	654,684	913,496
純資産の部		
元本等		
元本	*1 76,926,119	*1 106,463,334
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	-	8,028,058
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	6,802,471	-
（分配準備積立金）	4,572,289	4,079,064
元本等合計	83,728,590	114,491,392
純資産合計	*2 83,728,590	*2 114,491,392
負債純資産合計	84,383,274	115,404,888

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第1期中間計算期間 自 2023年 2月 6日 至 2023年 8月 5日	第2期中間計算期間 自 2024年 2月 7日 至 2024年 8月 6日
営業収益		
受取配当金	229,955	393,860
受取利息	55,789	160,946
有価証券売買等損益	1,957,145	413,709
為替差損益	1,566,391	1,272,917
その他収益	-	53
営業収益合計	3,809,280	1,131,767
営業費用		
支払利息	141	-
受託者報酬	8,719	16,689
委託者報酬	465,078	890,190
その他費用	44,738	176,730
営業費用合計	518,676	1,083,609
営業利益又は営業損失（ ）	3,290,604	2,215,376
経常利益又は経常損失（ ）	3,290,604	2,215,376
中間純利益又は中間純損失（ ）	3,290,604	2,215,376
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	-	359,872
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	-	6,802,471
剰余金増加額又は欠損金減少額	-	4,803,645
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	4,803,645
剰余金減少額又は欠損金増加額	82	1,002,810
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	1,002,810
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	82	-
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	3,290,522	8,028,058

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項 目	期 別	第2期中間計算期間 自 2024年 2月 7日 至 2024年 8月 6日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法		親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価に当たっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。 投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価に当たっては、海外取引所における計算時に知りうる直近の日の最終相場で評価しております。 国債証券 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価に当たっては、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、又は価格情報会社の提供する価額で評価しております。ただし、償還日までの残存期間が1年以内の債券について、価格変動性が限定的で、償却原価法による評価が合理的であり、かつ受益者の利益を害しないと委託会社が判断した場合は、償却原価法によって評価しております。
2. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準		信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算 原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
3. 収益及び費用の計上基準		受取配当金 原則として、投資信託の分配落ち日に計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 為替差損益 約定日基準で計上しております。
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項		外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条及び第61条に基づいております。

（中間貸借対照表に関する注記）

第1期 (2024年 2月 6日現在)	第2期中間計算期間末 (2024年 8月 6日現在)
*1. 当該計算期間の末日における受益権の総数 76,926,119口	*1. 当該中間計算期間の末日における受益権の総数 106,463,334口
*2. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たりの純資産額 1.0884円 (10,000口当たりの純資産額 10,884円)	*2. 当該中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たりの純資産額 1.0754円 (10,000口当たりの純資産額 10,754円)

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

第1期中間計算期間 自 2023年 2月 6日 至 2023年 8月 5日	第2期中間計算期間 自 2024年 2月 7日 至 2024年 8月 6日
該当事項はありません。	同左

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価に関する事項

項 目	期 別	第1期 (2024年 2月 6日現在)	第2期中間計算期間末 (2024年 8月 6日現在)
1. 中間貸借対照表額、時価及び差額		貸借対照表上の金融商品は原則として全て時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	中間貸借対照表上の金融商品は原則として全て時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。

期 別	第1期 (2024年 2月 6日現在)	第2期中間計算期間末 (2024年 8月 6日現在)
項 目		
2. 時価の算定方法	時価の算定方法は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。この他、コール・ローン等は短期間で決済され、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格を時価としております。	同左

(重要な後発事象に関する注記)

第2期中間計算期間 自 2024年 2月 7日 至 2024年 8月 6日
該当事項はありません。

(その他の注記)

1. 元本の移動

第1期 (2024年 2月 6日現在)	第2期中間計算期間末 (2024年 8月 6日現在)
投資信託財産に係る元本の状況	投資信託財産に係る元本の状況
設定元本額	期首元本額
40,000,000円	76,926,119円
期中追加設定元本額	期中追加設定元本額
57,112,966円	40,206,342円
期中一部解約元本額	期中一部解約元本額
20,186,847円	10,669,127円

2. 有価証券関係

該当事項はありません。

3. デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

【グローバル資産分散投資ファンド Cコース（標準）】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第1期 (2024年 2月 6日現在)	第2期中間計算期間末 (2024年 8月 6日現在)
資産の部		
流動資産		
預金	42,307	5,489,841
金銭信託	178,105	2,509,417
コール・ローン	3,145,178	9,911,523
国債証券	54,937,212	172,324,724
投資信託受益証券	83,090,734	249,878,455
親投資信託受益証券	27,953,041	84,242,583
未収入金	-	16,854,938
未収配当金	71,255	237,746
未収利息	30,208	169,333
前払費用	3,779	32,381
流動資産合計	169,451,819	541,650,941
資産合計	169,451,819	541,650,941
負債の部		
流動負債		
未払受託者報酬	18,293	54,735
未払委託者報酬	975,318	2,919,168
未払利息	1	-
その他未払費用	7,273	21,832
流動負債合計	1,000,885	2,995,735
負債合計	1,000,885	2,995,735
純資産の部		
元本等		
元本	*1 149,938,715	*1 484,851,824
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	-	53,803,382
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	18,512,219	-
（分配準備積立金）	8,745,706	8,625,586
元本等合計	168,450,934	538,655,206
純資産合計	*2 168,450,934	*2 538,655,206
負債純資産合計	169,451,819	541,650,941

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第1期中間計算期間 自 2023年 2月 6日 至 2023年 8月 5日	第2期中間計算期間 自 2024年 2月 7日 至 2024年 8月 6日
営業収益		
受取配当金	342,649	1,985,598
受取利息	38,060	378,487
有価証券売買等損益	2,039,479	9,194,290
為替差損益	2,038,857	15,273,149
その他収益	13	138
営業収益合計	4,459,058	22,103,216
営業費用		
支払利息	276	16
受託者報酬	9,083	54,735
委託者報酬	484,516	2,919,168
その他費用	45,457	428,421
営業費用合計	539,332	3,402,340
営業利益又は営業損失（ ）	3,919,726	25,505,556
経常利益又は経常損失（ ）	3,919,726	25,505,556
中間純利益又は中間純損失（ ）	3,919,726	25,505,556
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	523,859	134,687
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	-	18,512,219
剰余金増加額又は欠損金減少額	2,715,875	61,651,420
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	2,715,875	61,651,420
剰余金減少額又は欠損金増加額	293,141	720,014
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	293,141	720,014
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	5,818,601	53,803,382

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項 目	期 別	第2期中間計算期間 自 2024年 2月 7日 至 2024年 8月 6日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法		親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価に当たっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。 投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価に当たっては、海外取引所における計算時に知りうる直近の日の最終相場で評価しております。 国債証券 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価に当たっては、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、又は価格情報会社の提供する価額で評価しております。ただし、償還日までの残存期間が1年以内の債券について、価格変動性が限定的で、償却原価法による評価が合理的であり、かつ受益者の利益を害しないと委託会社が判断した場合は、償却原価法によって評価しております。
2. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準		信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算 原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
3. 収益及び費用の計上基準		受取配当金 原則として、投資信託の分配落ち日に計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 為替差損益 約定日基準で計上しております。
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項		外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条及び第61条に基づいております。

（中間貸借対照表に関する注記）

第1期 (2024年 2月 6日現在)	第2期中間計算期間末 (2024年 8月 6日現在)
*1. 当該計算期間の末日における受益権の総数 149,938,715口	*1. 当該中間計算期間の末日における受益権の総数 484,851,824口
*2. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たりの純資産額 1.1235円 (10,000口当たりの純資産額 11,235円)	*2. 当該中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たりの純資産額 1.1110円 (10,000口当たりの純資産額 11,110円)

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

第1期中間計算期間 自 2023年 2月 6日 至 2023年 8月 5日	第2期中間計算期間 自 2024年 2月 7日 至 2024年 8月 6日
該当事項はありません。	同左

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価に関する事項

項 目	期 別	第1期 (2024年 2月 6日現在)	第2期中間計算期間末 (2024年 8月 6日現在)
1. 中間貸借対照表額、時価及び差額		貸借対照表上の金融商品は原則として全て時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	中間貸借対照表上の金融商品は原則として全て時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。

期 別	第1期 (2024年 2月 6日現在)	第2期中間計算期間末 (2024年 8月 6日現在)
項 目		
2. 時価の算定方法	時価の算定方法は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。この他、コール・ローン等は短期間で決済され、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格を時価としております。	同左

（重要な後発事象に関する注記）

第2期中間計算期間 自 2024年 2月 7日 至 2024年 8月 6日
該当事項はありません。

（その他の注記）

1. 元本の移動

第1期 (2024年 2月 6日現在)	第2期中間計算期間末 (2024年 8月 6日現在)
投資信託財産に係る元本の状況	投資信託財産に係る元本の状況
設定元本額	期首元本額
40,000,000円	149,938,715円
期中追加設定元本額	期中追加設定元本額
143,717,343円	339,674,573円
期中一部解約元本額	期中一部解約元本額
33,778,628円	4,761,464円

2. 有価証券関係

該当事項はありません。

3. デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

【グローバル資産分散投資ファンド Dコース（やや積極）】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第1期 (2024年 2月 6日現在)	第2期中間計算期間末 (2024年 8月 6日現在)
資産の部		
流動資産		
預金	106	6,862,042
金銭信託	91,168	9,562,039
コール・ローン	1,609,947	37,767,476
国債証券	20,544,812	84,168,431
投資信託受益証券	110,346,005	413,359,186
親投資信託受益証券	35,957,986	158,064,193
派生商品評価勘定	-	1,721
未収入金	-	664,961
未収配当金	117,219	482,283
未収利息	10,594	69,209
前払費用	2,001	20,332
流動資産合計	168,679,838	711,021,873
資産合計	168,679,838	711,021,873
負債の部		
流動負債		
未払受託者報酬	15,134	52,724
未払委託者報酬	806,950	2,812,020
その他未払費用	6,012	21,028
流動負債合計	828,096	2,885,772
負債合計	828,096	2,885,772
純資産の部		
元本等		
元本	*1 145,209,997	*1 616,509,329
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	-	91,626,772
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	22,641,745	-
（分配準備積立金）	9,006,056	8,358,974
元本等合計	167,851,742	708,136,101
純資産合計	*2 167,851,742	*2 708,136,101
負債純資産合計	168,679,838	711,021,873

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第1期中間計算期間 自 2023年 2月 6日 至 2023年 8月 5日	第2期中間計算期間 自 2024年 2月 7日 至 2024年 8月 6日
営業収益		
受取配当金	365,575	2,720,578
受取利息	11,497	148,403
有価証券売買等損益	1,781,908	13,065,130
為替差損益	2,206,075	30,066,030
その他収益	-	184
営業収益合計	4,365,055	40,261,995
営業費用		
支払利息	110	6
受託者報酬	7,047	52,724
委託者報酬	375,995	2,812,020
その他費用	27,603	362,357
営業費用合計	410,755	3,227,107
営業利益又は営業損失（ ）	3,954,300	43,489,102
経常利益又は経常損失（ ）	3,954,300	43,489,102
中間純利益又は中間純損失（ ）	3,954,300	43,489,102
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	-	615,323
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	-	22,641,745
剰余金増加額又は欠損金減少額	715,391	116,115,273
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	715,391	116,115,273
剰余金減少額又は欠損金増加額	-	3,025,821
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	3,025,821
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	4,669,691	91,626,772

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項 目	期 別	第2期中間計算期間 自 2024年 2月 7日 至 2024年 8月 6日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法		親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価に当たっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。 投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価に当たっては、海外取引所における計算時に知りうる直近の日の最終相場で評価しております。 国債証券 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価に当たっては、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、又は価格情報会社の提供する価額で評価しております。ただし、償還日までの残存期間が1年以内の債券について、価格変動性が限定的で、償却原価法による評価が合理的であり、かつ受益者の利益を害しないと委託会社が判断した場合は、償却原価法によって評価しております。
2. デリバティブの評価基準及び評価方法		外国為替予約取引 個別法に基づき、原則として、計算日の対顧客先物売買相場の仲値により計算しております。
3. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準		信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算 原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
4. 収益及び費用の計上基準		受取配当金 原則として、投資信託の分配落ち日に計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 為替差損益 約定日基準で計上しております。
5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項		外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条及び第61条に基づいております。

（中間貸借対照表に関する注記）

第1期 (2024年 2月 6日現在)	第2期中間計算期間末 (2024年 8月 6日現在)
*1. 当該計算期間の末日における受益権の総数 145,209,997口	*1. 当該中間計算期間の末日における受益権の総数 616,509,329口
*2. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たりの純資産額 1.1559円 (10,000口当たりの純資産額 11,559円)	*2. 当該中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たりの純資産額 1.1486円 (10,000口当たりの純資産額 11,486円)

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

第1期中間計算期間 自 2023年 2月 6日 至 2023年 8月 5日	第2期中間計算期間 自 2024年 2月 7日 至 2024年 8月 6日
該当事項はありません。	同左

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価に関する事項

期 別	第1期 (2024年 2月 6日現在)	第2期中間計算期間末 (2024年 8月 6日現在)
項 目		
1．中間貸借対照表額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則として全て時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	中間貸借対照表上の金融商品は原則として全て時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2．時価の算定方法	時価の算定方法は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。この他、コール・ローン等は短期間で決済され、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格を時価としております。	同左
3．金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	—	デリバティブ取引の時価に関する契約額等については、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

(重要な後発事象に関する注記)

第2期中間計算期間 自 2024年 2月 7日 至 2024年 8月 6日
該当事項はありません。

(その他の注記)

1.元本の移動

第1期 (2024年 2月 6日現在)	第2期中間計算期間末 (2024年 8月 6日現在)
投資信託財産に係る元本の状況	投資信託財産に係る元本の状況
設定元本額	40,000,000円期首元本額
期中追加設定元本額	138,150,960円期中追加設定元本額
期中一部解約元本額	32,940,963円期中一部解約元本額
	145,209,997円
	487,681,727円
	16,382,395円

2.有価証券関係
該当事項はありません。

3.デリバティブ取引関係
取引の時価等に関する事項

第1期（2024年 2月 6日現在）
該当事項はありません。

第2期中間計算期間末（2024年 8月 6日現在）

(単位：円)

区分	種 類	契約額等		時 価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建				
	アメリカドル	37,151,146	-	37,152,837	1,691
	ユーロ	1,826,900	-	1,826,930	30
合計		38,978,046	-	38,979,767	1,721

(注)時価の算定方法

・ 為替予約取引

1. 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。

- (1) 計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。
- (2) 計算期間末日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている対顧客先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2. 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客相場の仲値で評価しております。

【グローバル資産分散投資ファンド Eコース（積極）】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第1期 (2024年 2月 6日現在)	第2期中間計算期間末 (2024年 8月 6日現在)
資産の部		
流動資産		
預金	18,577	6,466,757
金銭信託	62,950	905,256
コール・ローン	1,111,653	3,575,518
投資信託受益証券	129,906,997	454,533,103
親投資信託受益証券	41,890,770	158,390,319
未収入金	-	220,000
未収配当金	107,784	413,408
未収利息	-	20
流動資産合計	173,098,731	624,504,381
資産合計	173,098,731	624,504,381
負債の部		
流動負債		
未払受託者報酬	14,935	63,373
未払委託者報酬	796,628	3,379,824
その他未払費用	5,926	25,290
流動負債合計	817,489	3,468,487
負債合計	817,489	3,468,487
純資産の部		
元本等		
元本	*1 143,761,511	*1 521,139,252
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	-	99,896,642
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	28,519,731	-
（分配準備積立金）	12,287,110	10,535,056
元本等合計	172,281,242	621,035,894
純資産合計	*2 172,281,242	*2 621,035,894
負債純資産合計	173,098,731	624,504,381

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第1期中間計算期間 自 2023年 2月 6日 至 2023年 8月 5日	第2期中間計算期間 自 2024年 2月 7日 至 2024年 8月 6日
営業収益		
受取配当金	384,822	3,602,280
受取利息	-	29,821
有価証券売買等損益	2,468,394	13,277,525
為替差損益	2,388,896	30,209,608
その他収益	-	33
営業収益合計	5,242,112	39,854,999
営業費用		
支払利息	119	6
受託者報酬	6,807	63,373
委託者報酬	363,025	3,379,824
その他費用	42,996	441,920
営業費用合計	412,947	3,885,123
営業利益又は営業損失（ ）	4,829,165	43,740,122
経常利益又は経常損失（ ）	4,829,165	43,740,122
中間純利益又は中間純損失（ ）	4,829,165	43,740,122
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	-	1,892,548
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	-	28,519,731
剰余金増加額又は欠損金減少額	66,669	129,692,835
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	66,669	129,692,835
剰余金減少額又は欠損金増加額	-	12,683,254
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	12,683,254
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	4,895,834	99,896,642

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

期 別 項 目	第2期中間計算期間 自 2024年 2月 7日 至 2024年 8月 6日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価に当たっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。 投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価に当たっては、海外取引所における計算時に知りうる直近の日の最終相場で評価しております。
2. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算 原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
3. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、投資信託の分配落ち日に計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 為替差損益 約定日基準で計上しております。
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条及び第61条に基づいております。

（中間貸借対照表に関する注記）

第1期 (2024年 2月 6日現在)	第2期中間計算期間末 (2024年 8月 6日現在)
*1. 当該計算期間の末日における受益権の総数 143,761,511口	*1. 当該中間計算期間の末日における受益権の総数 521,139,252口
*2. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たりの純資産額 1.1984円 (10,000口当たりの純資産額 11,984円)	*2. 当該中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たりの純資産額 1.1917円 (10,000口当たりの純資産額 11,917円)

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

第1期中間計算期間 自 2023年 2月 6日 至 2023年 8月 5日	第2期中間計算期間 自 2024年 2月 7日 至 2024年 8月 6日
該当事項はありません。	同左

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価に関する事項

期 別 項 目	第1期 (2024年 2月 6日現在)	第2期中間計算期間末 (2024年 8月 6日現在)
1. 中間貸借対照表額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則として全て時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	中間貸借対照表上の金融商品は原則として全て時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	時価の算定方法は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。この他、コール・ローン等は短期間で決済され、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格を時価としております。	同左

（重要な後発事象に関する注記）

第2期中間計算期間 自 2024年 2月 7日 至 2024年 8月 6日
該当事項はありません。

（その他の注記）

1.元本の移動

第1期 (2024年 2月 6日現在)	第2期中間計算期間末 (2024年 8月 6日現在)
投資信託財産に係る元本の状況	投資信託財産に係る元本の状況
設定元本額 40,000,000円	期首元本額 143,761,511円
期中追加設定元本額 133,889,215円	期中追加設定元本額 426,559,170円
期中一部解約元本額 30,127,704円	期中一部解約元本額 49,181,429円

2.有価証券関係

該当事項はありません。

3.デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

（参考）

当ファンドは、「日本インデックスオープン２２５・マザーファンド」、「Ｊ－ＲＥＩＴインデックス・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としております。中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、当該マザーファンドの受益証券です。

マザーファンドの経理状況は参考情報であり、監査証明の対象ではありません。

日本インデックスオープン２２５・マザーファンド

貸借対照表

(単位：円)			
科 目	期 別	注記番号	2024年 2月 6日現在
			金額
資産の部			
流動資産			
金銭信託			24,778,492
コール・ローン			437,567,191
株式			16,990,204,200
派生商品評価勘定			14,031,200
未収配当金			24,367,500
未収利息			-
前払金			-
差入委託証拠金			21,015,560
流動資産合計			17,511,964,143
資産合計			17,511,964,143
負債の部			
流動負債			
派生商品評価勘定			712,640
前受金			13,330,000
未払解約金			4,566,160
未払利息			241
その他未払費用			2,921
流動負債合計			18,611,962
負債合計			18,611,962
純資産の部			
元本等			
元本		*1	3,656,087,699
剰余金			
剰余金又は欠損金（ ）			13,837,264,482

科 目	期 別	注記番 号	2024年 2月 6日現在	2024年 8月 6日現在
			金額	金額
元本等合計			17,493,352,181	16,460,259,541
純資産合計		*2	17,493,352,181	16,460,259,541
負債純資産合計			17,511,964,143	16,572,958,311

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項 目	期 別	自 2024年 2月 7日 至 2024年 8月 6日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法		株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価に当たっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は第一種金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2. デリバティブの評価基準及び評価方法		先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価に当たっては、取引所の発表する計算日の清算値段を用いております。
3. 収益及び費用の計上基準		受取配当金 原則として、配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を、未だ確定していない場合には予想配当金額を計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 派生商品取引等損益 約定日基準で計上しております。

（貸借対照表に関する注記）

2024年 2月 6日現在		2024年 8月 6日現在	
*1. 当該計算期間の末日における受益権の総数	3,656,087,699口	*1. 当該計算期間の末日における受益権の総数	3,559,452,927口
*2. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額		*2. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たりの純資産額	4.7847円	1口当たりの純資産額	4.6244円
(10,000口当たりの純資産額	47,847円)	(10,000口当たりの純資産額	46,244円)

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価に関する事項

項 目	期 別	2024年 2月 6日現在	2024年 8月 6日現在
1. 貸借対照表額、時価及び差額		貸借対照表上の金融商品は原則として全て時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法		時価の算定方法は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。その他、コール・ローン等は短期間で決済され、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格を時価としております。	同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明		デリバティブ取引の時価に関する契約額等については、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。	同左

（その他の注記）

1. 元本の移動

2024年 2月 6日現在	
投資信託財産に係る元本の状況	

2024年 2月 6日現在	
期首	2023年 2月 6日
期首元本額	3,731,480,721円
期首より2024年 2月 6日までの追加設定元本額	1,144,193,549円
期首より2024年 2月 6日までの一部解約元本額	1,219,586,571円
期末元本額	3,656,087,699円
2024年 2月 6日現在の元本の内訳（＊）	
日本インデックスオープン２２５	2,564,903,622円
日本インデックス２２５ＤＣファンド	915,746,049円
日本株式・Ｊリートバランスファンド	153,471,771円
グローバル資産分散投資ファンド Ａコース（安定）	1,208,578円
グローバル資産分散投資ファンド Ｂコース（やや安定）	2,106,174円
グローバル資産分散投資ファンド Ｃコース（標準）	4,871,829円
グローバル資産分散投資ファンド Ｄコース（やや積極）	6,175,933円
グローバル資産分散投資ファンド Ｅコース（積極）	7,603,743円

2024年 8月 6日現在	
投資信託財産に係る元本の状況	
期首	2024年 2月 7日
期首元本額	3,656,087,699円
期首より2024年 8月 6日までの追加設定元本額	274,060,193円
期首より2024年 8月 6日までの一部解約元本額	370,694,965円
期末元本額	3,559,452,927円
2024年 8月 6日現在の元本の内訳（＊）	
日本インデックスオープン２２５	2,391,428,371円
日本インデックス２２５ＤＣファンド	929,763,438円
日本株式・Ｊリートバランスファンド	160,662,075円
グローバル資産分散投資ファンド Ａコース（安定）	1,264,194円
グローバル資産分散投資ファンド Ｂコース（やや安定）	2,552,509円
グローバル資産分散投資ファンド Ｃコース（標準）	14,767,513円
グローバル資産分散投資ファンド Ｄコース（やや積極）	28,626,903円
グローバル資産分散投資ファンド Ｅコース（積極）	30,387,924円

＊は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託毎の元本額

2. 有価証券関係
該当事項はありません。

3. デリバティブ取引関係
取引の時価等に関する事項

2024年 2月 6日現在

（単位：円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引				
	買建 日経平均株価指数先物	455,710,000	-	469,040,000	13,318,560
合計		455,710,000	-	469,040,000	13,318,560

2024年 8月 6日現在

（単位：円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引				
	買建				

	日経平均株価指数 先物	579,450,000	-	513,600,000	65,863,200
合計		579,450,000	-	513,600,000	65,863,200

(注)時価の算定方法

・先物取引

国内先物取引について

先物取引の残高表示は、契約額によっております。

先物取引の評価においては、取引所の発表する計算日の清算値段を用いております。

J - R E I T インデックス・マザーファンド

貸借対照表

(単位：円)

科 目	期 別	注記番 号	2024年 2月 6日現在	2024年 8月 6日現在
			金額	金額
資産の部				
流動資産				
金銭信託			5,565,752	17,176,502
コール・ローン			98,286,462	67,842,555
投資証券			7,320,140,100	5,503,512,800
未収入金			12,783,487	37,415,047
未収配当金			81,590,417	65,378,385
未収利息			-	380
前払金			2,766,400	2,720,000
差入委託証拠金			10,082,518	15,233,580
流動資産合計			7,531,215,136	5,709,279,249
資産合計			7,531,215,136	5,709,279,249
負債の部				
流動負債				
派生商品評価勘定			2,789,280	2,740,460
未払解約金			246,200	627,000
未払利息			54	-
その他未払費用			815	-
流動負債合計			3,036,349	3,367,460
負債合計			3,036,349	3,367,460
純資産の部				
元本等				
元本		*1	2,977,322,205	2,339,410,719
剰余金				
剰余金又は欠損金（ ）			4,550,856,582	3,366,501,070
元本等合計			7,528,178,787	5,705,911,789
純資産合計		*2	7,528,178,787	5,705,911,789
負債純資産合計			7,531,215,136	5,709,279,249

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項 目	期 別	自 2024年 2月 7日 至 2024年 8月 6日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法		投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価に当たっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は第一種金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2. デリバティブの評価基準及び評価方法		先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価に当たっては、取引所の発表する計算日の清算値段を用いております。

期 別	自 2024年 2月 7日 至 2024年 8月 6日
項 目	
3. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を、未だ確定していない場合には予想配当金額を計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 派生商品取引等損益 約定日基準で計上しております。

（貸借対照表に関する注記）

2024年 2月 6日現在	2024年 8月 6日現在
*1. 当該計算期間の末日における受益権の総数 2,977,322,205口	*1. 当該計算期間の末日における受益権の総数 2,339,410,719口
*2. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たりの純資産額 2.5285円 (10,000口当たりの純資産額 25,285円)	*2. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たりの純資産額 2.4390円 (10,000口当たりの純資産額 24,390円)

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価に関する事項

期 別	2024年 2月 6日現在	2024年 8月 6日現在
項 目		
1. 貸借対照表額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則として全て時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	時価の算定方法は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。その他、コール・ローン等は短期間で決済され、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格を時価としております。	同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	デリバティブ取引の時価に関する契約額等については、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。	同左

（その他の注記）

1. 元本の移動

2024年 2月 6日現在	
投資信託財産に係る元本の状況	
期首	2023年 2月 6日
期首元本額	3,476,156,292円
期首より2024年 2月 6日までの追加設定元本額	486,103,165円
期首より2024年 2月 6日までの一部解約元本額	984,937,252円
期末元本額	2,977,322,205円
2024年 2月 6日現在の元本の内訳（＊）	
日本株式・Jリートバランスファンド	278,299,942円
グローバル資産分散投資ファンド Aコース（安定）	368,450円
グローバル資産分散投資ファンド Bコース（やや安定）	721,912円
グローバル資産分散投資ファンド Cコース（標準）	1,836,188円
グローバル資産分散投資ファンド Dコース（やや積極）	2,534,309円
グローバル資産分散投資ファンド Eコース（積極）	2,178,818円
私募14-04 J-REITインデックスファンド（適格機関投資家専用）	476,585,413円
私募14-11 J-REITインデックスファンド（適格機関投資家専用）	311,965,577円
私募15-04 J-REITインデックスファンド（一般投資家私募、適格機関投資家転売制限付）	266,576,219円
J-REIT インデックスオープン（適格機関投資家専用）	1,636,255,377円

2024年 8月 6日現在

投資信託財産に係る元本の状況	
期首	2024年 2月 7日
期首元本額	2,977,322,205円
期首より2024年 8月 6日までの追加設定元本額	82,362,218円
期首より2024年 8月 6日までの一部解約元本額	720,273,704円
期末元本額	2,339,410,719円
2024年 8月 6日現在の元本の内訳（＊）	
日本株式・Ｊリートバランスファンド	331,301,742円
グローバル資産分散投資ファンド Ａコース（安定）	427,916円
グローバル資産分散投資ファンド Ｂコース（やや安定）	1,207,666円
グローバル資産分散投資ファンド Ｃコース（標準）	6,540,261円
グローバル資産分散投資ファンド Ｄコース（やや積極）	10,529,702円
グローバル資産分散投資ファンド Ｅコース（積極）	7,324,479円
私募１４－０４ Ｊ－ＲＥＩＴインデックスファンド（適格機関投資家専用）	- 円
私募１４－１１ Ｊ－ＲＥＩＴインデックスファンド（適格機関投資家専用）	304,932,949円
私募１５－０４ Ｊ－ＲＥＩＴインデックスファンド（一般投資家私募、適格機関投資家転売制限付）	260,579,183円
Ｊ－ＲＥＩＴ インデックスオープン（適格機関投資家専用）	1,416,566,821円

＊は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託毎の元本額

2. 有価証券関係

該当事項はありません。

3. デリバティブ取引関係

取引の時価等に関する事項

2024年 2月 6日現在

（単位：円）

区分	種類	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引	不動産投信指数先物取引 買建 東証ＲＥＩＴ指数先物	186,534,400	-	183,768,000	2,789,280
合計		186,534,400	-	183,768,000	2,789,280

2024年 8月 6日現在

（単位：円）

区分	種類	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引	不動産投信指数先物取引 買建 東証ＲＥＩＴ指数先物	157,937,000	-	155,217,000	2,740,460
合計		157,937,000	-	155,217,000	2,740,460

(注)時価の算定方法

・先物取引

国内先物取引について

先物取引の残高表示は、契約額によっております。

先物取引の評価においては、取引所の発表する計算日の清算値段を用いております。

< 組入上場投資信託証券（ E T F ）組入状況（上位 1 0 銘柄） >

iShares Core S&P 500 ETF

BlackRockのアニユアルレポート等をもとに、 S B I 岡三アセットマネジメントが作成し掲載しております。

(2024年8月30日現在)		
	銘柄名	純資産比率 (%)
1	APPLE INC	6.93
2	MICROSOFT CORP	6.51
3	NVIDIA CORP	6.17
4	AMAZON COM INC	3.43
5	META PLATFORMS INC CLASS A	2.40
6	ALPHABET INC CLASS A	2.02
7	BERKSHIRE HATHAWAY INC CLASS B	1.81
8	ALPHABET INC CLASS C	1.70
9	ELI LILLY	1.61
10	BROADCOM INC	1.49

iShares Core MSCI Emerging Markets ETF

BlackRockのアニユアルレポート等をもとに、 S B I 岡三アセットマネジメントが作成し掲載しております。

(2024年6月30日現在)		
	銘柄名	純資産比率 (%)
1	TAIWAN SEMICONDUCTOR MANUFACTURING	8.24
2	TENCENT HOLDINGS LTD	3.54
3	SAMSUNG ELECTRONICS LTD	3.17
4	ALIBABA GROUP HOLDING LTD	1.58
5	RELIANCE INDUSTRIES LTD	1.29
6	SK HYNIX INC	1.05
7	HON HAI PRECISION INDUSTRY LTD	0.92
8	PDD HOLDINGS ADS INC	0.89
9	ICICI BANK LTD	0.85
10	MEITUAN	0.81

iShares U.S. Treasury Bond ETF

BlackRockのアニユアルレポート等をもとに、 S B I 岡三アセットマネジメントが作成し掲載しております。

(2024年8月28日現在)		
	銘柄名	純資産比率（％）
1	TREASURY NOTE 1.38% 11/15/31	5.00
2	TREASURY BOND 1.88% 02/15/51	3.43
3	TREASURY NOTE 3.13% 11/15/28	3.21
4	TREASURY NOTE 2.63% 02/15/29	2.87
5	TREASURY NOTE 2.75% 02/15/28	2.55
6	TREASURY NOTE 2.25% 02/15/27	2.28
7	TREASURY NOTE 0.38% 11/30/25	2.25
8	TREASURY NOTE 0.75% 08/31/26	1.85
9	TREASURY BOND 3.75% 11/15/43	1.81
10	TREASURY NOTE 1.63% 05/15/26	1.79

VanEck J.P. Morgan EM Local Currency Bond ETF

VanEckのアニユアルレポート等をもとに、S B I 岡三アセットマネジメントが作成し掲載しております。

(2024年4月30日現在)		
	銘柄名	純資産比率（％）
1	Brazil Letras do Tesouro Nacional 0.00%, 07/01/26	1.22
2	Brazil Letras do Tesouro Nacional 0.00%, 01/01/26	1.12
3	Brazil Notas do Tesouro Nacional, Series F 10.00%, 01/01/29	1.03
4	Brazil Notas do Tesouro Nacional, Series F 10.00%, 01/01/27	0.98
5	Brazil Notas do Tesouro Nacional, Series F 10.00%, 01/01/25	0.95
6	Mexican Bonos 7.75%, 05/29/31	0.90
7	Republic of South Africa Government Bond 8.00%, 01/31/30	0.88
8	Bonos de la Tesoreria de la Republica de Chile 2.50%, 03/01/25	0.86
9	Republic of South Africa Government Bond 8.75%, 02/28/48	0.83
10	Inter-American Development Bank 7.50%, 12/05/24	0.80

iShares Global REIT ETF

BlackRockのアニユアルレポート等をもとに、S B I 岡三アセットマネジメントが作成し掲載しております。

(2024年6月30日現在)

	銘柄名	純資産比率（％）
1	PROLOGIS REIT INC	7.07
2	EQUINIX REIT INC	4.89
3	WELLTOWER INC	4.20
4	SIMON PROPERTY GROUP REIT INC	3.35
5	DIGITAL REALTY TRUST REIT INC	3.35
6	REALTY INCOME REIT CORP	3.10
7	PUBLIC STORAGE REIT	3.10
8	GOODMAN GROUP UNITS	2.95
9	EXTRA SPACE STORAGE REIT INC	2.22
10	VICI PPTYS INC	2.04

4【委託会社等の概況】

（１）【資本金の額】

（2024年8月末日現在）

資本金の額	1億円
会社が発行する株式の総数	2,600,000株
発行済株式の総数	1,132,101株
最近5年間ににおける主な資本金の額の増減	あり

年月日	変更後（変更前）
2022年11月30日	60億284千円（10億円）
2023年 3月14日	1億円（60億284千円）

（２）【事業の内容及び営業の状況】

当社は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社として証券投資信託の設定を行うとともに、「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者として、その運用（投資運用業）及びその受益権の募集又は私募（第二種金融商品取引業）を行っています。また、「金融商品取引法」に定める投資一任契約にかかる投資運用業、投資助言・代理業を行っています。

2024年8月末日現在、委託会社の運用する証券投資信託は以下のとおりです。（親投資信託を除く。）

種類	本数（本）	純資産総額(億円)
追加型株式投資信託	160	13,437
追加型公社債投資信託	1	3,161
単位型株式投資信託	39	534
単位型公社債投資信託	4	90
合計	204	17,224

純資産総額について、億円未満を切り捨てているため、合計と合わない場合があります。

（３）【その他】

（１）定款の変更等

2022年11月30日付で、株式の譲渡制限、優先株式の発行と優先株式に係る優先配当、非業務執行取締役の責任限定契約等に関する定款変更を行いました。

2023年3月27日付で、監査役会の廃止に伴う定款変更を行いました。

また、2023年7月1日付で、商号の変更（新商号 SBI岡三アセットマネジメント株式会社）に関する定款変更を行いました。

（２）訴訟事件その他の重要事項

岡三アセットマネジメント株式会社は、SBIホールディングス株式会社の完全子会社であるSBIファイナンシャルサービシーズ株式会社に第三者割当増資を行い、2022年11月30日付で、SBIホールディングス株式会社の連結子会社並びに株式会社岡三証券グループの持分法適用関連会社となりました。

5【委託会社等の経理状況】

（１）当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）により作成しております。

財務諸表の金額については、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。

（２）当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当事業年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）の財務諸表について、東陽監査法人の監査を受けております。

（１）【貸借対照表】

（単位：千円）

	前事業年度 （2023年3月31日現在）		当事業年度 （2024年3月31日現在）	
資産の部				
流動資産				
現金及び預金		12,540,483		13,382,655
有価証券		—		99,210
未収委託者報酬		1,311,125		1,705,907
未収運用受託報酬		10,800		78,429
未収投資助言報酬		11,876		11,959
前払費用		92,173		115,978
未収還付法人税等		30,079		—
未収収益		6,452		13,481
その他の流動資産		1,253		6,841
流動資産合計		14,004,243		15,414,463
固定資産				
有形固定資産				
建物	1	184,641	1	172,509
器具備品	1	20,587	1	14,591
有形固定資産合計		205,229		187,100
無形固定資産				
ソフトウェア		30,119		21,685
電話加入権		2,122		2,122
無形固定資産合計		32,241		23,807
投資その他の資産				
投資有価証券		1,121,024		1,205,407
長期差入保証金		257,258		252,250
前払年金費用		53,042		61,691
その他		480		480
投資その他の資産合計		1,431,804		1,519,829
固定資産合計		1,669,275		1,730,737
資産合計		15,673,519		17,145,200

	前事業年度 （2023年3月31日現在）		当事業年度 （2024年3月31日現在）	
負債の部				

流動負債		
預り金	20,342	31,333
未払金	708,338	991,947
未払償還金	5,001	5,001
未払手数料	698,571	925,698
その他未払金	4,765	61,247
未払費用	239,029	234,454
未払法人税等	16,738	322,685
未払消費税等	31,221	88,053
賞与引当金	12,348	—
流動負債合計	1,028,018	1,668,473
固定負債		
退職給付引当金	293,279	278,570
役員退職慰労引当金	5,620	7,490
資産除去債務	93,410	94,372
繰延税金負債	18,513	72,083
固定負債合計	410,823	452,516
負債合計	1,438,841	2,120,990
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金		
その他資本剰余金	11,467,068	11,467,068
資本剰余金合計	11,467,068	11,467,068
利益剰余金		
利益準備金	179,830	179,830
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,331,880	2,922,414
利益剰余金合計	2,511,710	3,102,244
株主資本合計	14,078,778	14,669,312
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	155,899	354,897
評価・換算差額等合計	155,899	354,897
純資産合計	14,234,677	15,024,210
負債・純資産合計	15,673,519	17,145,200

（２）【損益計算書】

（単位：千円）

	前事業年度 （自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）	当事業年度 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
営業収益		
委託者報酬	9,113,651	10,123,506
運用受託報酬	19,318	108,885
投資助言報酬	27,600	27,675
その他営業収益	—	11,259
営業収益合計	9,160,569	10,271,327
営業費用		
支払手数料	4,285,941	4,867,961

広告宣伝費	86,558	121,082
公告費	328	15
受益権管理費	16,118	16,417
調査費	1,858,200	1,837,996
調査費	315,915	236,964
委託調査費	1,542,285	1,601,031
委託計算費	260,793	273,203
営業雑経費	280,183	311,294
通信費	62,020	65,742
印刷費	146,353	158,663
諸経費	59,982	76,665
協会費	5,429	5,247
諸会費	6,397	4,976
営業費用合計	6,788,124	7,427,972
一般管理費		
給料	1,316,427	1,226,095
役員報酬	104,095	73,162
給料・手当	1,204,824	1,103,991
賞与	7,508	48,940
交際費	4,731	754
寄付金	17,082	21,265
旅費交通費	11,149	10,992
租税公課	8,668	7,716
不動産賃借料	283,162	259,582
賞与引当金繰入	12,348	—
退職給付費用	43,320	32,395
役員退職慰労引当金繰入	1,870	1,870
固定資産減価償却費	38,381	28,769
諸経費	351,617	333,346
一般管理費合計	2,088,759	1,922,788
営業利益	283,685	920,566

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業外収益		
受取配当金	14,713	18,926
受取利息	1 19,472	1 93
受取補償金	1,396	0
雑益	4,051	5,602
営業外収益合計	39,634	24,623
営業外費用		
固定資産除却損	2 0	2 0
為替差損	233	60
支払補償費	1,396	0
株式交付費	35,001	—
雑損	88	463
営業外費用合計	36,720	523
経常利益	286,599	944,665

特別利益		
投資有価証券売却益	18,272	17,222
投資有価証券償還益	—	173
貸倒引当金戻入	14,510	—
特別利益合計	32,782	17,395
特別損失		
有価証券償還損	13	—
投資有価証券売却損	21	4,270
投資有価証券評価損	—	50,575
特別損失合計	34	54,845
税引前当期純利益	319,346	907,215
法人税、住民税及び事業税	90,878	368,346
法人税等調整額	3,853	51,664
法人税等合計	94,732	316,682
当期純利益	224,614	590,533

（３）【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本									評価・換算差額等		純資産 合計
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			株主資本 合計	その他 有価証 券評価 差額金	評価・ 換算差 額等合 計	
		資本準備 金	その他資本 剰余金	資本剰余 金合計		その他利益剰余金		利益剰余 金合計				
						別途積立 金	繰越利益 剰余金					
当期首残高	1,000,000	566,500	-	566,500	179,830	5,718,662	7,083,746	12,982,238	14,548,738	228,697	228,697	14,777,435
当期変動額												
新株の発行	5,000,284	5,000,284		5,000,284					10,000,568			10,000,568
剰余金の配当							10,695,142	10,695,142	10,695,142			10,695,142
当期純利益							224,614	224,614	224,614			224,614
資本金からその他資本剰余金への振替	5,900,284		5,900,284	5,900,284								
資本準備金からその他資本剰余金への振替		5,566,784	5,566,784									
別途積立金の取崩						5,718,662	5,718,662					
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）										72,798	72,798	72,798
当期変動額合計	900,000	566,500	11,467,068	10,900,568	-	5,718,662	4,751,865	10,470,528	469,960	72,798	72,798	542,758
当期末残高	100,000	-	11,467,068	11,467,068	179,830	-	2,331,880	2,511,710	14,078,778	155,899	155,899	14,234,677

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本									評価・換算差額等		純資産 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				株主資本 合計	その他 有価証 券評価 差額金	評価・ 換算差 額等合 計	
		資本準 備金	その他資本 剰余金	資本剰余 金合計	利益準 備金	その他利益剰余金		利益剰余 金合計				
						別途積 立金	繰越利益 剰余金					
当 期 首 残 高	100,000	-	11,467,068	11,467,068	179,830	-	2,331,880	2,511,710	14,078,778	155,899	155,899	14,234,677
当 期 変 動 額												
剰 余 金 の 配 当												
当 期 純 利 益							590,533	590,533	590,533			590,533
株主資本 以外の項 目の事業 年度中の 変 動 額 (純額)										198,998	198,998	198,998
当 期 変 動 額 合 計	-	-	-	-	-	-	590,533	590,533	590,533	198,998	198,998	789,532
当 期 末 残 高	100,000	-	11,467,068	11,467,068	179,830	-	2,922,414	3,102,244	14,669,312	354,897	354,897	15,024,210

[注記事項]

（重要な会計方針）

1．有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）

市場価格のない株式等

総平均法による原価法

2．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法により償却しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 15～18年

器具備品 4～15年

(2) 無形固定資産

定額法により償却しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。

3．引当金の計上基準

(1) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(2) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、当社内規に基づく期末要支給見積額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約に基づく主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は次のとおりであります。

(1) 委託者報酬

委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき、投資信託財産の日々の純資産総額に対する一定割合として日々認識され計上します。成功報酬は、一部の投資信託につき、契約で指定された日に一定の条件を満たし支払われることが確定した時点で認識され計上します。

(2) 運用受託報酬

運用受託報酬は、投資一任契約に基づき、契約残高に個別の契約で定めた報酬料率を乗じて算出された金額を日々認識し計上します。成功報酬は、個別の契約で定める水準を上回る超過運用益に対して支払われることが確定した時点で認識され計上します。

(3) 投資助言報酬

投資助言報酬は、投資助言契約に基づき、個別の契約で定める契約残高に報酬料率を乗じて算出された金額を日々認識し、計上します。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

（重要な会計上の見積り）

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

繰延税金資産（負債）

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

繰延税金負債 72,083千円

上記の繰延税金負債72,083千円は、繰延税金資産168,874千円と繰延税金負債240,958千円の相殺後の金額であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって認識しております。また、既に計上した繰延税金資産については、その回収可能性を每期検討し、内容の見直しを行っております。

なお、課税所得の見積りは、将来の不確実な相場環境の変動や会社の経営状況などによって認識する金額に重要な影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。また、税制改正により実効税率が変更された場合に、翌事業年度以降の財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

（貸借対照表関係）

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
建物	74,099千円	86,481千円
器具備品	130,717 "	130,930 "
計	204,816 "	217,412 "

(損益計算書関係)

1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
受取利息	14,367千円	—

2 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
器具備品	0千円	0千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1．発行済株式及び自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数	当事業年度増加 株式数	当事業年度減少 株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式				
普通株式（株）	554,701	577,400	554,701	577,400
A種優先株式(株)	—	554,701	—	554,701
自己株式				
普通株式（株）	—	—	—	—
A種優先株式（株）	—	—	—	—
合計	554,701	1,132,101	554,701	1,132,101

(注1) 前事業年度の普通株式の増加株式数の577,400株は、S B I ファイナンシャルサービシーズ株式会社を割当先とする第三者割当増資を実施したことによるものであります。

(注2) 前事業年度の普通株式の減少株式数の554,701株及び、A種優先株式の増加株式数の554,701株は、株式会社岡三証券グループが保有する当社普通株式をA種優先株式へ変更したことによるものであります。

2．剰余金の配当に関する事項

金銭による配当

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月21日 定時株主総会	普通株式	22,188	40	2022年3月31日	2022年6月22日
2022年11月11日 臨時株主総会	普通株式	10,000,000	18,027	2022年11月11日	2022年11月17日

金銭以外による配当

決議	株式の種類	配当財産の種類	配当財産の帳簿価格（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2022年11月11日 臨時株主総会	普通株式	有価証券	672,954	83.33	2022年11月11日	2022年11月14日

（注）2022年11月11日の臨時株主総会において、金銭配当及び当社が保有する株式会社岡三証券グループの株式8,075,180株（総額672,954千円）を株式会社岡三証券グループへ現物配当をすることを決定し、2022年11月14日に実施いたしました。

- 3．基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの
該当事項はありません。

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1．発行済株式及び自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
発行済株式				
普通株式（株）	577,400	—	—	577,400
A種優先株式（株）	554,701	—	—	554,701
自己株式				
普通株式（株）	—	—	—	—
A種優先株式（株）	—	—	—	—
合計	1,132,101	—	—	1,132,101

2．剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

- 3．基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの
該当事項はありません。

（リース取引関係）

1．ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

2．オペレーティング・リース取引

（借主側）

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：千円）

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
1年以内	252,205	252,205
1年超	693,564	441,359
合計	945,769	693,564

（金融商品関係）

1．金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社は、金融商品取引法に定める投資運用業、投資助言・代理業及び第二種金融商品取引業を営んでおります。これらの事業を当社では、自己資金で行っております。

一方、資金運用については、短期的な預金及び債券、投資有価証券での運用を行っております。なお、デリバティブ取引は行っておりません。

（２）金融商品の内容及びそのリスク

当社が保有する主な金融資産は現金及び預金、有価証券、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、投資有価証券及び差入保証金であります。

預金は預入先金融機関の信用リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券は発行体の信用リスクやマーケットリスク等に晒されております。未収委託者報酬は投資信託財産中から当社（委託者）が得られる報酬であり、未収であるものであります。差入保証金は、主に本店の賃貸に伴うものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

金融負債の主なものは、未払金（未払手数料）、未払法人税等であります。未払金（未払手数料）は委託者報酬中から当社が販売会社に支払うべき手数料であり、未払いのものであります。

（３）金融商品に係るリスク管理体制

当社は経営の健全化及び経営資源の効率化を目的として、リスク管理体制の強化を図り、適切なリスク・コントロールに努めております。金融資産に関わる信用リスク、マーケットリスク等を管理するため、社内規程等に従い、ポジション枠や与信枠等の適切な管理に努めております。

２．金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（2023年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券	1,005,333	1,005,333	—
(2) 差入保証金	257,258	257,036	221

「現金及び預金」、「未収委託者報酬」、「未払金（未払手数料）」等は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似するものであることから、記載を省略しております。

「差入保証金」は、合理的に見積りした差入保証金の返還予定時期に基づき、リスク・フリーレートで割引率を算出し割引計算をしております。

（注）市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

（単位：千円）

	貸借対照表計上額
非上場株式	115,691

非上場株式については市場価格がないことから「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

当事業年度（2024年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券	1,089,716	1,089,716	—
(2) 差入保証金	252,250	221,769	30,480

「現金及び預金」、「未収委託者報酬」、「未払金（未払手数料）」等は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似するものであることから、記載を省略しております。

投資信託について、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従い、投資信託の基準価額を時価とみなしており、「投資有価証券」に当該投資信託が含まれております。

「差入保証金」は、合理的に見積りした差入保証金の返還予定時期に基づき、リスク・フリーレートで割引率を算出し割引計算をしております。

（注）市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

（単位：千円）

	貸借対照表計上額
非上場株式	115,691

非上場株式については市場価格がないことから「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしてありません。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

前事業年度（2023年3月31日）

時価で貸借対照表に計上している金融商品

（単位：千円）

	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	318,335	686,998	—	1,005,333

時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

（単位：千円）

	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	—	257,036	—	257,036

当事業年度（2024年3月31日）

時価で貸借対照表に計上している金融商品

（単位：千円）

	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	539,556	550,160	—	1,089,716

時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

（単位：千円）

	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	—	221,769	—	221,769

（注1）金融商品の時価の算定方法

投資有価証券

これらの時価について、上場株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は日本証券業協会が公表する価格等によっております。

（注2）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

株式等については、主たる取引所の最終価格を時価としており、レベル1の時価に分類しております。

非上場投資信託については、委託会社から提示された基準価額等によっており、主に信託財産の構成物のレベルに基づきレベル2に分類しております。

差入保証金については、合理的に見積りした差入保証金の返還予定時期に基づき、リスク・フリーレートで割引率を算出し割引計算をしており、レベル2の時価に分類しております。

（注3）金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度（2023年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	12,540,483	—	—	—
短期貸付金	—	—	—	—
未収委託者報酬	1,311,125	—	—	—
未収運用受託報酬	10,800	—	—	—
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの その他	—	398,094	75,588	—
長期差入保証金	—	5,053	—	252,205
合計	13,862,408	403,147	75,588	252,205

当事業年度（2024年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	13,382,655	—	—	—
短期貸付金	—	—	—	—
未収委託者報酬	1,705,907	—	—	—
未収運用受託報酬	78,429	—	—	—
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの その他	99,210	189,142	74,213	194,400
長期差入保証金	—	—	—	252,250
合計	15,266,202	189,142	74,213	446,650

（有価証券関係）

1. その他有価証券

前事業年度（2023年3月31日）

（単位：千円）

区分	種類	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	（1）株式	307,740	70,022	237,718
	（2）債券	—	—	—
	国債・地方債等	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	（3）その他	391,508	372,000	19,508
小計		699,248	442,022	257,226
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	（1）株式	10,595	11,992	1,397
	（2）債券	—	—	—
	国債・地方債等	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	（3）その他	295,490	312,977	17,487
小計		306,085	324,970	18,885
合計		1,005,333	766,992	238,341

（注）市場価格のない株式等（非上場株式等）は、上表には含まれておりません。

（（金融商品関係）2.金融商品の時価等に関する事項(注)に記載の通りであります。）

当事業年度（2024年3月31日）

（単位：千円）

区分	種類	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	（１）株式	539,556	81,949	457,606
	（２）債券			
	国債・地方債等	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	（３）その他	531,900	442,000	89,900
小計		1,071,456	523,949	547,506
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	（１）株式	—	—	—
	（２）債券			
	国債・地方債等	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	（３）その他	117,470	122,402	4,932
小計		117,470	122,402	4,932
合計		1,188,926	646,352	542,474

（注）市場価格のない株式等（非上場株式等）は、上表には含まれておりません。

（（金融商品関係）2.金融商品の時価等に関する事項(注)に記載の通りであります。）

２．事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

（単位：千円）

種類	売却額	売却益の 合計額	売却損の 合計額
（１）株式	—	—	—
（２）債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
（３）その他	29,250	18,272	21
合計	29,250	18,272	21

当事業年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

（単位：千円）

種類	売却額	売却益の 合計額	売却損の 合計額
（１）株式	—	—	—
（２）債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
（３）その他	246,952	17,222	4,270
合計	246,952	17,222	4,270

３．減損処理を行った有価証券

前事業年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

該当ありません。

当事業年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

当事業年度における減損処理額は、50,575千円（うち、その他50,575千円）であります。

時価のある株式等については、決算日の時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、原則として減損処理を行い、30%以上50%未満下落した場合には、回復可能性があるものと認められるものを除き、減損処理を行っております。

（デリバティブ取引関係）

当社は、デリバティブ取引を利用していないため該当事項はありません。

（退職給付関係）

1．採用している退職給付制度の概要

当社の退職給付制度は、確定拠出年金制度（証券総合型DC岡三プラン）、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度から構成されております。

2．確定給付制度

（1）退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

（単位：千円）

	前事業年度 （自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）	当事業年度 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
退職給付債務の期首残高	589,334	514,185
勤務費用	49,725	42,791
利息費用	1,237	2,056
数理計算上の差異の発生額	70,336	48,700
退職給付の支払額	55,774	49,654
その他	—	630
退職給付債務の期末残高	514,185	461,310

（2）年金資産の期首残高と期末残高の調整表

（単位：千円）

	前事業年度 （自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）	当事業年度 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
年金資産の期首残高	381,116	341,266
期待運用収益	1,905	1,706
数理計算上の差異の発生額	35,927	29,842
事業主からの拠出額	16,747	15,123
退職給付の支払額	22,575	19,641
年金資産の期末残高	341,266	368,298

（3）退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

（単位：千円）

	前事業年度 （2023年3月31日）	当事業年度 （2024年3月31日）
積立型制度の退職給付債務	248,503	222,295
年金資産	341,266	368,298

	92,763	146,002
非積立型制度の退職給付債務	265,682	239,014
未積立退職給付債務	172,919	93,012
未認識数理計算上の差異	67,317	123,866
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	240,237	216,878
退職給付引当金	293,279	278,570
前払年金費用	53,042	61,691
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	240,237	216,878

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
勤務費用	49,725	42,791
利息費用	1,237	2,056
期待運用収益	1,905	1,706
数理計算上の差異の費用処理額	20,383	21,994
確定給付制度に係る退職給付費用	28,673	21,147

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
株式	39.8%	44.0%
一般勘定	26.1%	19.7%
債券	20.7%	22.1%
その他	13.4%	14.2%
合計	100.0%	100.0%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率は、保有する年金資産のポートフォリオ、過去の運用実績、運用方針、及び市場の動向等を考慮し設定しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
割引率	0.40%	0.74%
長期期待運用収益率	0.50%	0.50%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度13,468千円、当事業年度12,397千円であります。

（税効果会計関係）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

（単位：千円）

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	101,445	96,357
役員退職慰労引当金	1,943	2,590
賞与引当金	4,271	—
未払金（賞与）	—	15,565
その他有価証券評価差額金	6,532	1,706
投資有価証券評価損	3,011	20,505
資産除去債務	32,310	32,643
未払事業税	4,871	29,366
その他	6,466	8,548
繰延税金資産小計	160,852	207,283
評価性引当額	37,458	38,409
繰延税金資産の合計	123,394	168,874
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	88,974	189,382
未収配当金	2,072	4,179
資産除去債務に対応する除去費用	26,664	26,057
前払年金費用	18,347	21,339
未収還付事業税	5,848	—
繰延税金負債の合計	141,907	240,958
繰延税金資産(負債)の純額	18,513	72,083

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	34.59%	—
（調整）		
寄付金課税等永久に損金に算入されない項目	0.95%	—
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.90%	—
住民税均等割	1.19%	—
税率変更に伴う影響額	3.64%	—
評価性引当額の増減	3.10%	—
その他	0.58%	—
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.66%	—

（注）当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

（資産除去債務関係）

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

１．当該資産除去債務の概要

本店の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から50年と見積り、割引率は1.030%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
期首残高	92,457	93,410
有形固定資産の取得に伴う増加額	—	—
時の経過による調整額	952	962
資産除去債務の履行による減少額	—	—
期末残高	93,410	94,372

(収益認識関係)

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前事業年度

(単位：千円)

委託者報酬	9,113,651
残高報酬	9,097,589
成功報酬	16,061
運用受託報酬	19,318
投資助言報酬	27,600
合計	9,160,569

当事業年度

(単位：千円)

委託者報酬	10,123,506
運用受託報酬	108,885
投資助言報酬	27,675
その他営業利益	11,259
合計	10,271,327

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、(重要な会計方針) 4. 収益及び費用の計上基準に記載のとおりであります。

(3) 当事業年度及び翌事業年度以降の収益の金額を理解するための情報

顧客との契約から生じた債権は、以下のとおりであります。

前事業年度

(単位：千円)

未収委託者報酬	1,311,125
未収運用受託報酬	10,800
未収投資助言報酬	11,876
合計	1,333,802

当事業年度

(単位：千円)

未収委託者報酬	1,705,907
未収運用受託報酬	78,429
未収投資助言報酬	11,959
合計	1,796,295

（セグメント情報等）

1．セグメント情報

（1）報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は「投資信託部門」及び「投資顧問部門」ごとに、経営戦略を立案・決定し、経営資源の配分及び業績の評価を行っております。

なお、「投資顧問部門」のセグメントの売上高、利益又は損失の金額及び資産の額がいずれも事業セグメントの合計額の10%未満でありますので、報告セグメントは「投資信託部門」のみであります。

報告セグメントである「投資信託部門」では投資信託の運用、商品開発等を行っております。報告セグメントが1つであり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

（2）報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントが1つであり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

（3）報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前事業年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

報告セグメントが1つであり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

当事業年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

報告セグメントが1つであり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

（4）報告セグメント合計額と財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

前事業年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

報告セグメントが1つであり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

当事業年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

報告セグメントが1つであり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

2．関連情報

前事業年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

（1）製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

（2）地域ごとの情報

営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

す。

有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

(3) 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

当事業年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

(1) 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

(3) 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

3．報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

4．報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

5．報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

1．関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者との取引

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
その他の関係会社	株式会社岡三証券グループ	東京都中央区	18,589,682	証券業	被所有直接（49%）	直接の親会社 資金貸付	資金貸付の返済	5,000,000	短期貸付金	-
							受取利息	14,367	未収利息	-
その他の関係会社の子会社	岡三証券株式会社	東京都中央区	5,000,000	証券業	-	当社ファンドの募集取扱	支払手数料の支払（注1）	2,718,939	未払手数料	532,414

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針

過去の取引条件及びファンドの商品性を勘案して決定しております。

2. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

当事業年度（自 2023年4月1日 至2024年3月31日）

財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
その他の関係会社の子会社	岡三証券株式会社	東京都中央区	5,000,000	証券業	-	当社ファンドの募集取扱	支払手数料の支払（注1）	3,113,287	未払手数料	630,717

(注) 1.取引条件及び取引条件の決定方針

過去の取引条件及びファンドの商品性を勘案して決定しております。

2.親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1)親会社情報

S B I ホールディングス株式会社（東京証券取引所に上場）

S B I ファイナンシャルサービシーズ株式会社（非上場）

S B I F S 合同会社（非上場）

(2)重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
1株当たり純資産額	12,573円68銭	13,271円09銭
1株当たり当期純利益金額	300円41銭	521円63銭

(注) 1.潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

2.1株当たり当期純利益金額の算定上、参加型株式については普通株式と同様に扱っており、普通株式の期中平均株式数に含めております。

3.1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前事業年度 (自2022年4月1日 至2023年3月31日)	当事業年度 (自2023年4月1日 至2024年3月31日)
当期純利益金額	224,614千円	590,533千円
普通株主に帰属しない金額	—	—
普通株式に係る当期純利益	224,614千円	590,533千円
普通株式の期中平均株式数	747,694株	1,132,101株

4.1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
純資産の部の合計額	14,234,677千円	15,024,210千円
純資産の部から控除する合計額	—	—
普通株式に係る期末の純資産額	14,234,677千円	15,024,210千円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数 (うちA種優先株式)	1,132,101株 (554,701株)	1,132,101株 (554,701株)

(注) A種優先株式は、残余財産の分配について普通株式と同順位であるため、1株当たり純資産額の算定上、その普通株式相当数を期末の普通株式の数に含めて計算しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2024年6月20日

SBI岡三アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

東陽監査法人

東京事務所

指定社員 業務執行社員	公認会計士	松本直也
指定社員 業務執行社員	公認会計士	大橋 睦

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているSBI岡三アセットマネジメント株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第60期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、SBI岡三アセットマネジメント株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があ

り、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2024年10月10日

S B I 岡三アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

東 陽 監 査 法 人
東京事務所指 定 社 員 公認会計士 榎倉昭夫
業務執行社員指 定 社 員 公認会計士 大橋 睦
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている「グローバル資産分散投資ファンド Aコース（安定）」の2024年2月7日から2024年8月6日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、「グローバル資産分散投資ファンド Aコース（安定）」の2024年8月6日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2024年2月7日から2024年8月6日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、S B I 岡三アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。な

お、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

SBI岡三アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1. 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2024年10月10日

S B I 岡三アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

東 陽 監 査 法 人
東京事務所指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 榎倉昭夫指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 大橋 睦

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている「グローバル資産分散投資ファンド Bコース（やや安定）」の2024年2月7日から2024年8月6日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、「グローバル資産分散投資ファンド Bコース（やや安定）」の2024年8月6日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2024年2月7日から2024年8月6日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、S B I 岡三アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。な

お、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

SBI岡三アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1. 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2024年10月10日

S B I 岡三アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

東 陽 監 査 法 人
東京事務所指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 榎倉昭夫指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 大橋 睦

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている「グローバル資産分散投資ファンド Cコース（標準）」の2024年2月7日から2024年8月6日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、「グローバル資産分散投資ファンド Cコース（標準）」の2024年8月6日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2024年2月7日から2024年8月6日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、S B I 岡三アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。な

お、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

SBI岡三アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1. 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2024年10月10日

SBI岡三アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人
東京事務所指定社員 公認会計士 榎倉昭夫
業務執行社員指定社員 公認会計士 大橋 睦
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている「グローバル資産分散投資ファンド Dコース（やや積極）」の2024年2月7日から2024年8月6日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、「グローバル資産分散投資ファンド Dコース（やや積極）」の2024年8月6日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2024年2月7日から2024年8月6日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、SBI岡三アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。な

お、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

SBI岡三アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1. 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2024年10月10日

SBI岡三アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人
東京事務所指定社員 公認会計士 榎倉昭夫
業務執行社員指定社員 公認会計士 大橋 睦
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている「グローバル資産分散投資ファンド Eコース（積極）」の2024年2月7日から2024年8月6日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、「グローバル資産分散投資ファンド Eコース（積極）」の2024年8月6日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2024年2月7日から2024年8月6日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、SBI岡三アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。な

お、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

SBI岡三アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1. 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。